アセアン地域における不正商品対策活動について

平成 18 年 8 月
（社）日本ベアリング工業会

１．アセアン地域における活動の開始

2005 年７月、これまでの中国国内での対策に加え、輸入国側、特にアセアン地域を対象として不正商品対策を強化するため、不正商品対策専門委員会の下にアセアン分科会を設置した。アセアン分科会では、主要各員会社の現地法人代表が委員となり、アセアン地域における偽造品の実態を調査し、対策を実施している。

２．タイにおける偽造品対策の実施

（１）タイへのミッション派遣

アセアン地域の中でも、特に偽造品による被害の大きいタイにおいて対策を強化するため、2005 年 9 月にミッションを派遣した。具体的には、関係省庁との協力関係を築くため、税関及び知財局を訪問し、偽造品対策に関する意見交換等を行った。

（２）ミッション派遣直後の摘発

9 月 28 日には日本精工の偽造品 6 万 3 千個が、10 月 20 日には同じく日本精工の偽造品 10 万個が、タイ国税関にて摘発された。

（３）偽造品対策タスクフォースの設立

上記タイ政府機関訪問時の合意を踏まえ、本年 5 月末から６月初めにかけて、タイの関係政府機関、当工業会主要会員の現地法人関係者及び当工業会を代表する弁護士事務所により構成されるタスクフォースが設立され、今後偽造品の集中的な取締りを行うこととなった。

訪問月日、タイ政府機関の出席者等は以下のとおり。

① タイ知財局（Department of Intellectual Property）
　月　日：5 月 25 日
　出席者：Mr. Banyong Limprayyoonwong
　　Deputy Director General
　　他 2 名

② タイ経済警察（Economic and Cyber-Crime Police Division）
　月　日：5 月 25 日
　出席者：Mr. Suchart Kanchanavises
　　Commander

③　タイ税関（Royal Thai Customs）
　　月　日：6 月 1 日
　　出席者：Mr. Visan Wutisaksil
　　Director of Investigation and
　　Suppression Bureau
　　他 7 名

（4）タイ税関職員に対するセミナーの実施

昨年 9 月のタイへのミッション派遣及び上記のタスクフォース設立の際の話し合いを踏まえ、タイ税関職員に対するセミナーを下記により開催した。

実施月日：7 月 26 日
実施場所：バンコク
参 加 者：税関本部を始め 6 税関より、約 100 名の税関職員が参加
説 明 者：アセアン分科会メンバー（主要会員各社の現地法人代表）及び弁護士事務所
本部の不正商品対策専門委員会よりも吉川武志委員が参加
JETRO バンコク事務所天野斉知財部長、日本国財務省よりタイに派遣されている沼口三典氏が支援
説明内容：ベアリングの基礎知識
偽造ベアリングの人体・生命への危険性
偽造ベアリングの判別方法

（5）集中的な取締りの実施

今後数ヶ月をかけて、タイ国内における偽造品の実態を調査し、集中的な取り締まりを実施する予定である。

３．タイ以外の地域における偽造品対策の実施

タイにおける偽造品対策が軌道に乗ってきた段階で、マレーシア、ベトナム等他のアセアン地域における対策を実施することを検討している。

以上